

「熊取町庁舎等で使用する電力の供給」入札実施要領

1 趣旨

本実施要領は、「熊取町庁舎等で使用する電力の供給」の相手方を公募による競争入札にて、選定するための必要事項を記載する。この入札実施要領を熟知のうえ、入札しなければならない。

2 件名

熊取町庁舎等で使用する電力の供給

3 供給場所

別紙1のとおり

4 予定契約電力及び予定使用電力量

別紙2のとおり

各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。ただし、予定使用電力量について、あくまで入札上の数値であり、実際の数値は増減する可能性があるものとする。

5 供給内容

仕様書による。

6 供給期間

令和8年10月計量日 0:00 から 令和9年10月計量日の前日 24:00
まで

7 入札日程

(1) 入札公告 令和8年6月23日(火)

(2) 競争入札参加資格審査申請

令和8年6月23日(火) から令和8年7月8日(水) 午後5時までに「郵送」(「一般書留郵便」若しくは「簡易書留郵便」に限る。)により提出してください。

(3) 競争入札参加資格可否通知

令和8年7月13日(月)

(4) 質疑受付

令和8年7月17日(金) 午前9時から午後5時まで

(5) 質疑回答

令和8年7月23日(木)

(6) 入札書提出期間

令和8年7月27日(月) から令和8年8月19日(水) 午後5時まで

(7) 開札日時

令和8年8月20日(木) 午前10時

8 入札方法

予定使用電力量(別紙2)に掲げる予定電力量から算出される電力料金の総価(消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。))を除く。)により行う。ただし、契約は単価(消費税等を除く。)によるものとする。

9 入札参加資格

本件入札に参加する者は、以下の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業者の登録を受けている者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 熊取町入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を、入札関係書類請求期限日から開札日までの間で受けていないこと。
- (4) 熊取町契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を、入札関係書類請求期限日から開札日までの間で受けていないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申し立てがなされていない者であること。ただし、手続開始の決定後、熊取町長が別に定める入札参加資格の再認定を受けた者を除く。
- (6) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申し立て(再生手続開始の決定を受けている場合を除く。)がなされていない者であること。
- (7) 破産法(平成16年法律第75号)第18条若しくは第19条の規定による破産手続開始の申し立て又は同法附則第2条の規定による廃止前の破産法(大正11年法律第71号)第132条若しくは第133条の規定による破産の申し立てがなされていない者であること。
- (8) 会社法(平成17年法律第86号)第511条の規定による特別清算開始の申し立てがなされていない者であること。
- (9) 法人税、法人市町村民税、消費税及び地方消費税(以下「税」という。)に滞納がないこと。
- (10) 環境配慮の評価項目(二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用及び再生可能エネルギーの導入)における合計点数が70点以上であること。なお、当該条件の詳細については、別紙4による。
- (11) その他「再生可能エネルギー発電促進賦課金」の支払いに滞納がないなど法律等に定める義務の履行が果たされていること。

1 0 入札参加の手続等

(1) 入札に必要な書類の配布期間及び問合わせ先

ア. 配布期間

公告の日から入札書提出期限の日まで

イ. 配布方法

熊取町ホームページからダウンロードすること。

<http://www.town.kumatori.lg.jp>

ウ. 各種書類提出先

〒590-0495 大阪府泉南郡熊取町野田一丁目1番1号

熊取町役場 総務部 総務課

電話 072-452-1001

(2) 競争入札参加資格審査申請

入札に参加しようとする者は、次のとおり競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

ア. 申請期限 本要領「7 入札日程」による

イ. 提出場所 本要領「10 (1) ウ. 各種書類提出先」に同じ

ウ. 提出書類 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）及び必要添付書類

エ. 提出方法 郵送（「一般書留」若しくは「簡易書留」に限る。）により提出してください。

(3) 競争入札参加資格可否の通知

提出された書類等により審査し、その結果を本要領「7 入札日程」に従い、郵送により通知する。

1 1 質疑の提出等

(1) 仕様書等に対する質疑がある場合は、次のとおり提出すること。

ア. 提出期限 本要領「7 入札日程」による。

イ. 提出書類 質疑書

ウ. 提出方法 質疑書に質疑事項を記載し、電子メールによりExcelファイルで提出すること。送信後、総務課（072-452-1001）あて電話にてメールの受信確認をすること。

（電子メールの表題は「熊取町庁舎等で使用する電力の供給に係る質疑書」とすること。）

エ. 提出先 soumu@town.kumatori.lg.jp

(2) 回答

質疑に対する回答は、熊取町ホームページに掲載する。

回答日 本要領「7 入札日程」による。

1.2 入札書等の提出

(1) 提出期限 本要領「7 入札日程(6) 入札書提出期間」による。

提出期間内に「一般書留」若しくは「簡易書留」で郵送提出に限る。

(2) 提出場所 本要領「10 (1) ウ. 各種書類提出先」による。

(3) 入札全般について

入札辞退する場合には必ず事前に入札辞退届(様式第9号)を提出すること。

(4) 入札書の記載方法等

ア. 入札書には、本要領「4 予定契約電力及び予定使用電力量」に掲げる数量による予定契約電力及び予定使用電力量に基づく年間見込み総額(以下『年間見込み総額』という。)を記載する。ただし、燃料費調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金を含まない。

イ. 入札書には『年間見込み総額』のほかに、『年間見込み総額』を算出した基本料金単価(消費税等を除く。)と電力量料金(夏季・その他季)単価(消費税等を除く。)による計算根拠も併せて記入し、計算結果は『年間見込み総額』と合致させること。計算内容と『年間見込み総額』に差異がある場合は失格とする。

ウ. 入札書記載金額は消費税等10%に相当する額を除く金額とする。

エ. 落札決定に当たっては、入札書に記載された、『年間見込み総額』により落札者を決定する。

オ. 契約の締結は年間見込み総額を算出した基本料金単価及び電力量料金(夏季・その他季)単価から算出した単価契約とする。

カ. 契約後の電気料金支払い時には、各単価により算出される電気料金(燃料費調整額含む。)に再生可能エネルギー発電促進賦課金を合算した額に消費税相当額を加えた額を支払う。

キ. 入札書は、封筒に入れ密封し、封筒の開口部を封印すること。

ク. 入札書は、二重封筒とし、入札日と件名「熊取町庁舎等で使用する電力の供給 入札書在中」を印字している表封筒裏面の差出人欄を記入するとともに、中封筒の入札参加書欄を記入した後、入札書のみを入れ、封筒の開口部を封印し郵送すること。

ケ. 熊取町建設工事等における郵便入札実施要領第6条に該当する入札は無効とする。

1.3 落札者の決定

(1) 落札者は、『年間見込み総額』が予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 入札執行回数は、1回とする。

(3) 落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

1.4 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金

『年間見込み総額』の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を契約日までに納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア. 熊取町を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ. 熊取町に競争入札参加資格審査申請し、承認されたもので、過去2年の間に、国（独立行政法人等を含む。）又は地方公共団体と同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者との契約書の写し等、契約を証明できる書面）を提出する場合

ウ. 前記ア、イの提出は、開札日から契約締結までに本要領「10（1）ウ. 各種書類提出先」へ提出（休日等を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

1.5 開札

(1) 日 時 令和8年8月20日（木）午前10時

(2) 場 所 大阪府泉南郡熊取町野田一丁目1番1号
熊取町役場北館3階大会議室

1.6 契約に関する注意事項

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 支払方法 毎月払い

(3) 落札者の約款等と異なることにより契約書（案）の変更が必要となる場合については、落札者と協議のうえ変更できるものとする。

問合せ先

〒590-0495 大阪府泉南郡熊取町野田一丁目1番1号

熊取町 総務部 総務課

TEL: 072-452-1001（直通） FAX: 072-452-7103

E-mail : soumu@town.kumatori.lg.jp